



情報広場

教育講演会

「7カ国語で話そう」

とき 9月9日(金)午前10時～12時、9月10日(土)午後2時～4時

ところ あいあいセンター

参加費 無料

託児 あり(事前に電話でお申し込みください)

申込先・問い合わせ 言語交流研究所ヒップファミリークラブ
0120・557・761

精神保健ボランティア教室

精神障害者に対する理解を深めるための学習会を川越町で実施します。医師による講義、施設見学を行います。興味の

ごみ収集日程表

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日	原則として火・金曜日 ○印は曜日変更	原則として水曜日	原則として木曜日	指定日
9月	2・6・9 13・16・20 22・27・30 (木)	A群 7 B群 21 C群	1・15・29	5 亀崎・亀須 当新田 12 高松・上吉
10月	4・7・11 14・18・21 25・28	A群 5 B群 19 C群	13・27	17 豊田 24 南福崎

※再生ごみの分類

- A群…新聞紙、折込チラシ
- B群…雑誌
- C群…ビン類、カン類、ペットボトル、金物類、布類、ダンボール、牛乳パック

ごみ出しルールを守ろう!



情報広場

14歳～16歳未満 日本脳炎予防接種を廃止

平成17年7月29日の予防接種法の改正により、日本脳炎第3期予防接種(14歳～16歳未満)は廃止されることになりました。

なお現在、日本脳炎予防接種第1期(3歳～4歳)、第2期(9歳～13歳未満)は見合わせていますが、再開できるようになりましたら、広報等でお知らせします。

問い合わせ 健康管理センター
TEL65・1399

ある方のご参加をお待ちしています。

とき 10月5日～11月30日までの計6回(半日)

ところ 川越町いきいきセンターなど

料金 無料

対象 5回以上出席できる方

定員 20人程度(応募多数の場合は抽選)

申込締切 9月30日まで

申込先・問い合わせ
三重県北勢県民局四日市保健福祉部
TEL52・0584

防火管理講習のお知らせ

とき
◆甲種防火管理講習：10月4日(火)・5日(水)の2日間 両日とも午前9時30分～午後4時30分
◆乙種防火管理講習：10月4日(火) 午前9時30分～午後4時40分

ところ 四日市市消防本部2階防災センター

受講手続 消防本部予防保安課

「儲かる経営ができる人、できない人」 ～豊気に左右されずしっかりと儲かる会社の経営～

とき 9月13日(火) 午後1時30分～4時30分

ところ 朝明商工会館2階

講師 泉田 豊彦氏(経営コンサルタント)

受講料 商工会会員：5千円、非会員1万円

定員 20名

問い合わせ 朝明商工会
TEL65・6603



北消防署、南消防署、朝日川越分署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真1枚持参)のうえ、お申し込み下さい。テキスト代4千円については当日会場にてお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

受付期間 甲種・乙種ともに9月12日(月)～22日(木)〔※土・日・祝日を除く〕午前8時30分～午後5時

※ただし、定員になり次第締め切ります。

受講定員 甲種・乙種合わせて150名

問い合わせ 四日市市消防本部
予防保安課
TEL56・2008

農業者、農業関係者のみなさんへ

東海農政局では新たな基本計画に示された農政の転換に対応すべく、担い手の育成・確保運動を全力で展開中です。運動の趣旨をご理解いただき、地域での話し合いを通じて「認定農業者化」や「特定農業団体化」を早急に推進していただきますよう、よろしく願います。

問い合わせ 東海農政局生産経営流通部経営課
TEL052・201・7271

危険物取扱者試験 (甲・乙・丙種)

とき 11月13日(日)(※甲種のみ)、19日(土)、20日(日)

ところ 北勢自動車協会ほか

受付期間 9月2日(金)～14日(水)

受験願書配布 四日市市消防本部予防保安課、各消防署または各分署の窓口にて配布

問い合わせ 消防試験研究センター三重県支部

50 人権教育 同和教育

インターネット上の人権問題を解決するために

昨今のインターネットの普及は、私たちの生活に多くの利便性をもたらす一方、個人の名誉の侵害、差別を助長する表現を広めるといった、人権に係わる様々な問題も引き起こしています。

◆インターネットの特性を知ること
メールや掲示板・チャットなど、インターネット上でコミュニケーションをとるときは、文字や記号によるやり取りが中心になります。文字や記号による送受信は、声や顔の表情が伝わらないため、相手に真意が伝わりにくく、誤解が生じる場合があることを知る必要があります。

誤解や行き違いがおこりやすいコミュニケーション方法であることを自覚し、書き込むときのルール作りや表現の工夫などを考えることも重要です。

◆インターネット上では、送信相手が見えないことや発信者側の匿名性があることから、相手の悪口や、乱暴な言葉を使った感情的な内容、さらには差別的言動を誘発するという面もあります。

また、ちよつとした冗談や落書き、嘘でも、インターネット上では真実だと受け取られてしまうことがあります。無知や悪意を持った差別意識が、デマを広めてしまい、多くの人の人権を侵害することも現実起こっています。

◆危機管理を心がけて
インターネットを通じて、個人の電話番号などの個人情報や安易に公開するのは危険であるということを知る必要があります。インターネット上に流れた個人情報、自分の意志に反して不特定多数

の知るところとなり、プライバシーを侵害したり、重大な犯罪を誘発する危険性があります。さらに、自分の個人情報だけではなく、他人の個人情報も安易に他人に転送したり、掲示板などの公の場で公開することのないようにしなければなりません。

また、インターネット上で知り合った人と直接会ったりすることの危険性や18歳未満の子どもが援助交際を目的に書き込みをすることは、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」により禁止されていることの周知も重要です。インターネットに関わる法律の中には著作権や肖像権といった権利もあります。これらも合わせて学習していく必要があるでしょう。

◆人の痛みがわかる感性を養うこと
インターネットの特性や使い方を学ぶ際には、人としての生き方を学ぶ人権学習と合わせて進めなければなりません。そこで肝要なのは、インターネットという相手が見えない世界においても、悲しみや痛みを持つ自分と同じ人間が存在し、それにもなう想像力や判断力などを養う必要があるということです。人とかにかつながらっていくために自己の生き方を考えられるような学習を創造していくということになります。そして、何らかの問題に直面した時、どのように対応すればいいのかを一緒に考えることのできる、環境づくり、仲間づくりを図っていく必要があります。

高額請求の住宅用火災警報器

訪問販売に注意!

四日市市火災予防条例の一部が改正され、新築住宅は平成18年6月1日から、既設住宅は平成20年6月1日までに、就寝する部屋、階段等に住宅用火災警報器の設置が必要となりました。

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店、電気店やホームセンターなどでも取り扱っていますが、訪問販売で機器を取り付けて、高額を請求するトラブルが発生しています。

消防本部では、住宅用火災警報器を直接販売することも、販売を業者に委託することも行っていません。悪質な訪問販売には十分ご注意ください。



住宅用火災警報器購入の目安として、警報器本体やそのパッケージ(箱)にこのようなNSマーク(日本消防検定協会鑑定マーク)が付いているものを選びましょう。

問い合わせ 四日市市消防本部 予防保安課 安全指導係 TEL56・2010

回収します!

あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。新しい電話帳(9月中にお届け予定)を受け取られた際に、ご不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。

問い合わせ タウンページセンター
0120・506・309